

10 富士山等の広域火山防災対策における取組の一層の推進について

富士山は、宝永噴火以降 300 年以上噴火していないものの、その噴火の可能性について火山学の有識者から指摘されており、関東地方知事会の構成都県においても、対策が進められている。

また、富士山のほかにも、我が国には浅間山など、噴火による影響が関東一円に及ぶ火山が存在している。

このため、国が実施している各事業のさらなる推進とともに、わが国が経験したことのない大規模な火山災害に対し、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

- 1 火山現象を的確に把握するため、令和 6 年 4 月に設置された火山調査研究推進本部の指令塔機能の下、関係省庁が連携し、観測・監視体制の充実及び強化を図るとともに、的確な情報提供体制を構築すること。
- 2 大規模降灰については、富士山等の火山災害警戒地域を越えて、首都圏など広域に影響をもたらすことから、最新の知見及び結果を踏まえて、国によるハザードマップの改定を検討すること。